

【トレーニング室の利用資格失効についてのご案内】

平素より滋賀ダイハツアリーナトレーニング室をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当施設では、より良い運営体制の維持とサービス品質向上を目的として、制度の見直しを随時行っております。
この度の改定において、一定期間ご利用のない会員様の利用資格の取り扱いを明確化するため、新たに「長期間の未利用による利用資格の失効」に関する規定を設けることとなりました。

■ 利用資格の有効期間について

- 最終利用日から起算して **2年間**ご利用のない場合、**利用資格が失効**となります。
- 失効後、お持ちの**メンバーズカード**は、**使用できなくなります。**
- 利用資格を失効した方で再度施設をご利用になる場合、**再度初回講習会の受講が必要**となります。

■ 利用資格失効後の初回講習会の再受講について

- 再度、利用資格を取得される方は、**別途案内している初回講習会の実施日及びお時間にて受講となります。**この場合、**初回講習会の受講料(1,650円)**が発生いたします。
※受講料は、今後変更する可能性があります。
- 受講された方は、新しい会員番号のメンバーズカードが発行されます。

■ ご不明な点について

再度ご利用をご希望の場合やご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。
引き続き、当施設をご利用いただけましたら幸いです。

皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

滋賀ダイハツアリーナ トレーニング室

TEL : 077-545-0108